

石垣新聞

2009

石垣新聞

No.456

9

平成21年

毎月1回発行

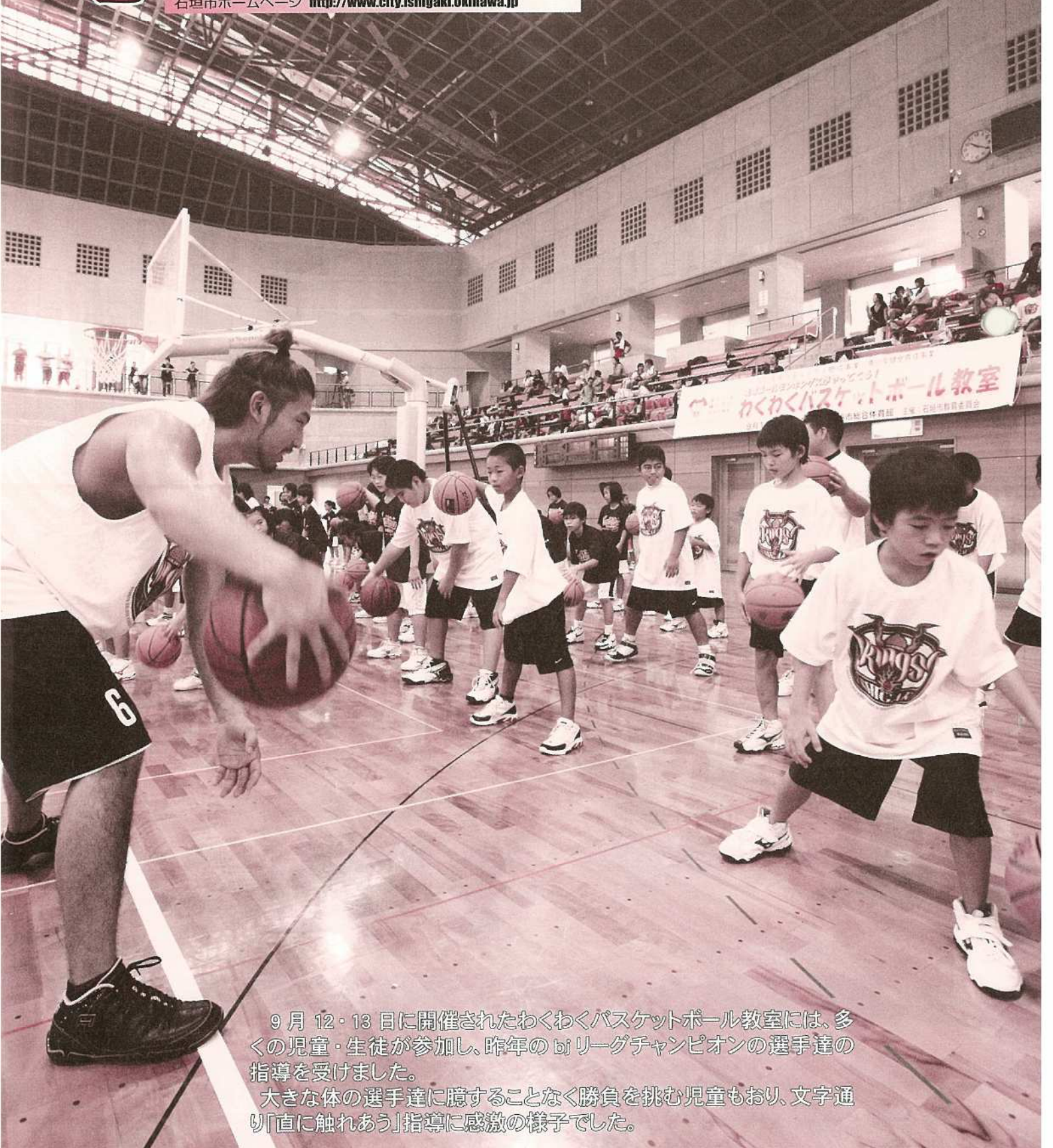
- 今月の主な内容
- スポーツの秋
 - 災害の備えは地域で協力
 - 三学期制が4年目
 - 交通事故の現況
 - 出産一時金が引き上げ
 - ロマンチックメッセージ
 - 市民カレンダーなど

人口と世帯数

総人口	48,447 (+64)
男	24,128 (+30)
女	24,319 (+34)
世帯数	21,446 (+20)

(平成21年7月末日現在の住民基本台帳・外国人登録人口)

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>



9月12・13日に開催されたわくわくバスケットボール教室には、多くの児童・生徒が参加し、昨年のbjリーグチャンピオンの選手達の指導を受けました。

大きな体の選手達に臆することなく勝負を挑む児童もあり、文字通り「直に触れあう」指導に感激の様子でした。

たとえばこんな過ごし方・・・

NO ゲーム NO テレビ

毎月第3日曜日は 家庭の日

173選手が熱いレース

ジュニアトライアスロン大会
沿道からも大きな声援

9月22日、2009年第13回石垣島ジュニアトライアスロン大会（主催・市教育委員会、市体育協会）が総合運動公園を主会場に開催され、小学1年生から中学3年生までの173選手が熱戦を繰り広げました。

当初、8月に開催予定だった同大会は、台風8号の影響のため同日に延期となり、ファーストラン、バイク、（セカンド）ランの順で行われるデュアスロン形式で開催されました。

競技では、ランが2回という慣れない条件ながら必死に足を進める子ども達の姿に、見守る家族らからは大きな声援がくられていました。

各学年の優勝者は次のとおり。※男子・女子の順、敬称略

- ▼（小学1年）島尻和慶・阿利栞▼（小学2年）石塚美南海・仲地由熙▼（小学3年）福地貴斗・島尻紗和▼（小学4年）森田悠斗・芳沢佑里▼（小学5年）坂名城安輝・高嶺彩羽▼（小学6年）川島洋斗・下田愛海▼（中学生）川島海斗・幸地加奈代▼（特別賞〔6年連続出場〕）新城銀二（登野城小）、嘉良大幹（海星小）、本底曜（新川小）、森田大夢（平真小）、山田元哉（平真小）、金城美来（新川小）、長嶺阿子（石垣小）、與那原千称（石垣小）



大人顔負けの熱戦を展開



練習の成果を発揮!



ゴールを目指して激走



6年連続出場で表彰。これだけでも鉄人の証。



大きい速い 日本一の選手が指導

8月12・13日に開催された平成21年度コミュニケーション助成事業(青少年健全育成事業)わくわくバスケットボール教室には、市内小学生・中学・高校生約450名が参加し、日本一の選手やコーチの指導を受けました。

同事業は宝くじの助成により実施されたもので、日本プロバスケットボールリーグbjリーグ2008-09シーズンの覇者・琉球ゴールデンキングスの選手・スタッフが全員来島して行われました。

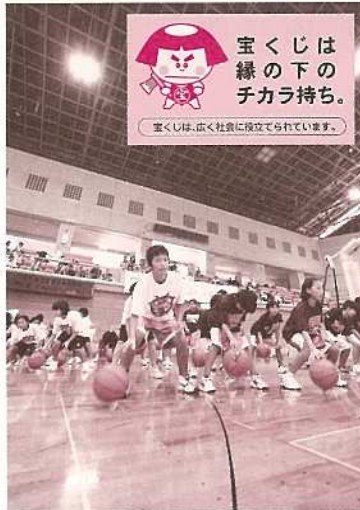
教室では、基礎的なボールの扱いからシュート、ディフェンスなど実践に活用できる技術指導まで行われました。また、選手を相手にミニゲームも行われ、選手達の技術の高さ・体格の大きさなどを肌で感じ、児童らは目を輝かせながら指導を受けていました。



豪快なダンク・シュート。



2m10cmの選手の指導にドキドキ。



いざ勝負!選手とミニゲーム。



選手の練習に見入る。将来は僕も・・・。

全員でドリブル。体育館がゆれた。

女性の起業を後押し

ITを活用した事業展開などを学ぶ

8月15日から「石垣市男女共同参画講座2009 女性のための起業講座」が開催され、啓発講座、実務講座に約60名が参加し起業への知識を習得しました。

同事業は、おきなわ女性財団主催(共催・石垣市)によるもので、農山漁業に従事している女性や、これから一次産品を使って起業したいと考える女性を対象に、ITの活用や起業への準備、考え方などについて学ぶことを目的としたもの。

同講座では、安里香織氏(「オフィスからさら」代表)が講演し、「人と人のつながりを大切に。」と強調し、事業運営のノウハウを学びました。

また、西江総一郎氏(「有」デジタルキッチンWebディレクター・Webコンサルタント)は、具体的な技術を紹介するなど、参加者らは熱心に聞き入っていました。

石垣市は、今年6月より男女共同参画推進条例をスタートしており、女性の社会参画を促すと同時にその環境整備を進めています。今講座受講者から、起業を実現する方が誕生することが期待されます。

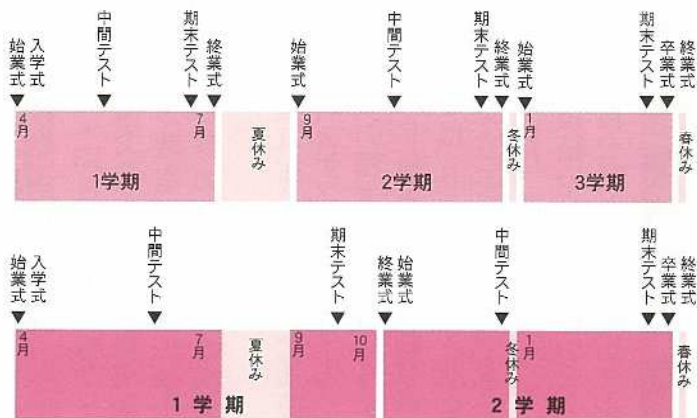


4年目の二学期制 こんなことが見えてきた

平成18年度から導入された二学期制は4年目に入っています。今年1月から、二学期制改善検討委員会が開催され、過去3年間で生じた課題などについて議論が行われており、年内に意見書を取りまとめ教育長へ報告する予定となっています。

一方で、保護者からの要望により、夏休み前に簡易通知表を作成するなど、既に改善を進めている点などもあり、積極的に保護者への理解も求めてきました。

これまでの経過から、改めてその効果を見えます。



夏休みでも継続性を持った学習

三学期制では6月後半に期末テストがあり、教師は採点・評価・通信簿処理に追われ、生徒は夏休み待ちの気のゆるみ、休み明けは休みぼけなど授業に身が入らず、これが約3ヶ月続いていた。

二学期制では、夏休み明けに期末テストとなるため、休み中・明けにも気を抜くことなく継続して学習に取り組める。

部活動にも集中

県中体連夏季総体の取り組みが、期末テストと重ならないため、3年生にとっては最後の部活の大会に思いきり活動することができる。

文武両道の活躍

学力面では全国学力テスト、県達成度テスト等で県平均を上回ることができた学校もある。数検、漢検、英検等への挑戦・合格者も右肩あがりに。文化・スポーツ面では各種コンクールの入賞者多数、県、全国レベルの選手が続出した。

課題

三学期制は長い歴史があり、日本の文化や伝統・風土・地域行事などと密接に関連したものとなっており、二学期制が不向きな場面が予想される。また、授業日程の変更など小回りのきく小規模校では、実質的なメリットをあまり感じられない可能性もある。



授業時数の増が可能に

始業式・終業式・三者面談・定期テストが1学期分減り授業時間に回すことができ、無理なく1週間(28時間)以上、授業時数を増やすことが可能となった。

生徒の教科選択に幅 教育課程編成にも

選択教科、時間割の区切りなどが実態に合ったものに近づいた。前・後期が中間で区切られるため、選択教科を2回に分けて選択できるようになったため、生徒の選択幅が広がる。

また、7月にも行事日程を組むことができ、全体として余裕を持った教育課程が組める。

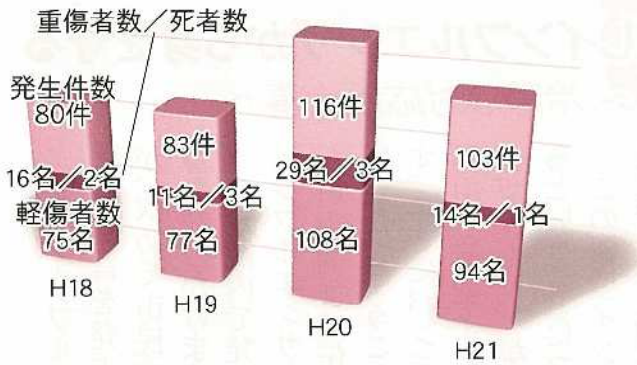
保護者との面談、授業の実践にゆとり

夏休み前、教員が通信簿づくりをしながら三者面談を実施していたが、二学期制では通信簿作成がないため、ゆとりをもって面談に臨める。さらに中間テストから夏休みに入るまで、期間的なゆとりがあるので充実した授業が実践可能に。

正確な評価のために必要な資料と時間

評価方法が相対評価から絶対評価にかわり、各教科は評価基準作り、単元別、観点別(関心・意欲・態度、思考・判断、技能・表現、知識・理解)に評価を行い、これまで以上に評価に要する時間が必要になった。より正確な評価を行うためには、学期のスパンを少しでも長くすることが必要となり、二学期制は適している。

過去の8月末交通事故発生状況(八重山)



飲酒運転の検挙状況(石垣市)



※資料:八重山警察署

待つ一秒 止まる一步が、一命守る
交通事故多発 飲酒運転検挙は昨年並み

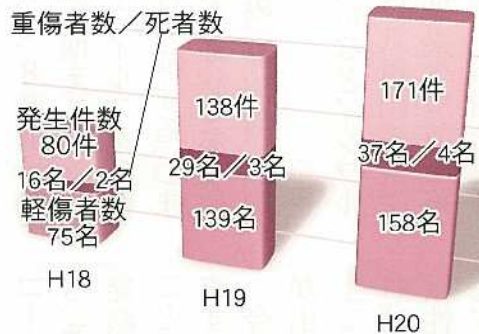
これから年末にかけて、様々な行事が続くこととなりますが、ここで気になるのが交通事故。市民の主な交通手段は自家用車が多いと思われることから、より注意が必要となります。

八重山警察署によると、八重山管内の交通事故発生状況は平成20年が19年より大幅に増加し、今年はずかながら昨年より減少しているものの、ドライバーには慎重な運転が求められます。

また、飲酒運転の検挙者数も平成18年より大幅に減少、今年も8月末で微減となっており、飲酒の機会が増える時期を迎えることから、徹底した飲酒運転撲滅を強く意識することが重要です。

交通事故は、被害者にも加害者にも、悲しみと苦しみしかもたらしません。「安全運転」、「飲酒運転はしない」を胸にハンドルを握ってください。

過去の3年間の交通事故発生状況(八重山)



安全運転5則

- ①シートベルトを着用し、安全速度を守る。
- ②カーブの手前では、スピードを落とす。
- ③交差点では必ず安全を確認する。
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る。
- ⑤飲酒運転は絶対にしない。

明るいまちづくりに活用を



ちゅらさん運動ロゴマーク

同社は、これまで毎年ミニライト600個を寄贈するなど、防犯への積極的な取り組みを行ってまいります。

8月10日、崎浜事務機株式会社より、八重山地区安全なまちづくり推進協議会へ防犯パトロール用ミニライト200個が贈呈されました。

寄贈にあたって崎浜秀崇氏(同社社長)は、「飲酒運転撲滅やちゅらさん運動のロゴを入れてイベントなどで寄贈してきた。少しでも役立ててほしい。」と述べ、夜間防犯パトロールなどの活用を求めました。大濱長照市長(同協議会会長)は、「有効活用し明るいまちづくりに役立てたい。」と謝意を示しました。



市長のおはようロマンメッセージ

常に警戒しインフルエンザから身を守る

～冷静な対応が大事～

新型インフルエンザ流行警戒宣言を発表しましたが、改めて市民の皆様にご注意を呼びかけます。

日本国内で発生した新型インフルエンザがとうとう石垣市内まで伝搬・拡大してきたということが言えます。まさにパンデミック、世界中で新型インフルエンザA型H1N1が流行しているということになります。

この新型インフルエンザは、海外発生期を経て国内・石垣市内での発生早期に入ったと思われる。これから感染拡大期や蔓延期、その後来る回復期を経て最終的に小康状態にたどり着くわけですが、恐らくそのような状態は年明けの春頃になるかもしれません。従って、この一年間、流行が常にあるということを十分に頭の中に入れておく必要があります。

石垣市の新型インフルエンザ対策については、昨年11月に設置した対策本部を通じて度々市民の皆様へ注意を呼びかけてきました。さらに徹底した対策等が必要になります。

まず、次のような方々は感染の危険度の高い高危険接触者とされ、特に常時警戒が

必要です。

一番目は、家族など同居者。次は、防護服を着けない状態で接触した医療関係者等で、救急隊員や病院の関係者になります。三番目は、会話できる程度の範囲内で感染者と対面して接した場合です。空港やホテルのフロント、病院の窓口などになるうかと思えます。

次に、感染者と2メートル以内にしたが長時間接触していない、あるいは行動を共にしていない方々は感染の危険度の低い低危険接触者とされ、風邪の症状等がないか常に注意することが肝要です。

また、潜伏期間にある感染者、つまり感染しているながらインフルエンザの症状が発症していない方々が、周りに常に存在すると考えられ、警戒が必要でしょう。

インフルエンザウイルスは、8時間で約百倍、24時間では百万倍位に増えると言われておりますので、数十個のウイルスを吸い込むと、ほぼ24時間後には発病する、つまりインフルエンザの特徴的な症状である急な高熱、咳、のどや頭の痛み、筋肉痛、関節痛などが現れます。

従って、体の何らかの異常などインフルエンザが疑われた場合には、八重山病院やかりゆし病院などの発熱外来へ事前連絡を行い、インフルエンザの確定診断を受けることが大事です。そして抗ウイルス剤による治療や4～6日の自宅療養で十分に

回復して社会復帰が可能となります。

もちろん重症のインフルエンザも想定されます。その場合には入院してきちんとした治療が必要です。慢性気管支炎、ぜん息、肺気腫など呼吸器系の病気の方、心臓弁膜症などで心臓の治療を受けている方、慢性腎不全、腎臓の透析を受けている方や、何らかの病気がありステロイド剤など免疫抑制剤を飲んでいる方々は重症化しやすいと言われております。さらには、妊娠している女性は、感染を受けやすくなっております。より一層の厳重な対応が必要です。

このように新型インフルエンザに対する免疫のない方々にとっては、感染するということは、当然起こり得ることですので、過労や睡眠不足を避け体力を十分に保持し、帰宅のたびに石けんでの手洗いやアルコール消毒をするなど自己防衛をしながら、それでも防ぎきれない場合には直ちに発熱外来できちんとした診断を受け治すことが、これから私達の大事な対応になります。

今後、一般的な注意はもとより、感染者が出た場合の対応ルールをしっかり守った上で、爆発的な流行を避けるようにしなければなりません。感染力は強いものの、病原性は弱いというものですので、冷静に対応することが大事です。

(市長のおはようロマンメッセージ8月4日放送分の要旨です。)



安心して出産をしていただくため、**出産育児一時金**について、**以下のように見直しをします。**



支給額が変わります

4万円引き上げ、原則42万円となります。

※ 産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限ります。
それ以外の場合は、39万円となります。



直接支払制度が実施されます

かかった出産費用に**出産育児一時金を充てる**ことができるよう、**原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組み**に変わります。

今後は**原則42万円の範囲内**で、**まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよ**くなります。

※ 出産費用が42万円を超える場合は、**差額分を退院時に病院などへお支払い**いただきます。また、**従来どおり出産育児一時金を医療保険者から受け取る方法**をご利用いただくことも可能です。
(ただしその場合は、**出産費用を退院時に病院などにご自身でお支払い**いただくこととなります。)

緊急の少子化対策として実施します

平成21年10月から平成23年3月末までの**暫定措置**です。



☆手続きにつきましては、**石垣市健康保険課**または、**出産される病院などにご確認**ください。

<お問合せ> 石垣市健康保険課 ☎(0980) 82-9911

国保税も9月から全国郵便局窓口納付開始

「どこでも身近に納めやすい環境づくり」として、**国民健康保険税も9月から納付機関がない島内北西部や郡内離島だけでなく、全国の郵便局から窓口納付振込手数料がかからず**に納付できるようになりました。

※ 専用の納付書が必要ですので、**ご利用の方は下記までご連絡**下さい。

石垣市健康保険課 ☎(0980) 82-9911



地域住民同士の助け合い 日頃から災害の備えを

石垣市支えあう地域づくり講演会

8月21日、石垣市民会館中ホールで、元長崎県社会福祉協議会事務局長の山本主税(やまもとちから)・長崎国際大学教授を招き、石垣市支えあう地域づくり講演会「災害と人々の助け合い」(主催・石垣市、共催・石垣市社会福祉協議会、県離島振興協議会)が開催されました。



山本氏は社会福祉協議会(社協)勤務時に、長崎大水害の生活福祉資金貸付担当や雲仙普賢岳噴火災害の救援物資担当を務め、また阪神淡路大震災では県内の社協職員とボランティアで長崎県移動入浴サービス隊を結成し、虚弱老人、障がい者、負傷者、入院中の児童など約400名に2週間余りにわたり入浴車による移動入浴を実施した経験を紹介しました。

この経験から、今後地域で考えなければならない事は、地域内の災害弱者の住所、状態、避難力、支援の必要性と内容などを事前に調査し把握しておく、いざという時の救援体制(誰が、誰を、どんな方法で助けるか)を近隣住民の理解と協力のもとに整えておくことが不可欠とし、災害訓練を実施し、災害弱者を安全に避難させることができるか救援組織の機能を検証しておく必要性が指摘されました。会場には、多くの福祉関係者等が訪れ、災害時の実体験談に静かに聞き入っていました。

いまだに半額っ!! ラストチャンス

今年度のみ赤瓦ひさし・琉球石灰岩などの
修景工事に最大1/2補助



まちづくり交付金事業において「まちなか景観助成金」を予算の範囲内で交付します。

道路から容易に見える範囲で、かつ1階部分において下表の内容に従い交付します。



交付対象行為	交付率	交付限度額
赤瓦庇(ひさし)を設置する修景工事	1 / 2	100万円以内
琉球石灰岩の石積み又は石張り修景工事		50万円以内
その他赤瓦又は琉球石灰岩等を使用した修景工事		

- すでに4件の交付が決定されています。
- 今年度の**1年間のみ**で来年度はありません。
- 申請条件や効果の観点等から、エリア内で交付対象行為であっても、必ずしも全てが助成対象となるわけではありません。
- 募集締切日:平成21年10月30日(金)午後5時まで(ご相談はお早めに!)
- ◆必ず事前協議を行ってください。まずはお問い合わせください。

【お問合せ】 石垣市都市建設課

☎ 0980-83-4207 Fax 0980-82-8542 E-mail:token@city.ishigaki.okinawa.jp

CIR マットのひとこと・16

石垣市国際交流員 マジュー・トッピング



道路を散歩していると、私の国では滅多に見られない出来事が沢山あります。最近慣れてきましたが、夏の夜の路上寝込みからメロディーを

流す日常の広報車まで、初めて経験した時はカルチャーショックを感じました。

今回は、道路上でよく目にする野良犬について話したいと思います。野良犬、または首輪をしていても連れのない飼い犬にはとてもびっくりしました。アメリカでもし犬が道路を独りでうろろしていたら、即座に動物管理局に引き取られ、飼い主は罰金を払わなければならないのが当たり前です。ただ、不思議な点は、連れのない飼い猫がほとんどの場合、無視されるということです。何故かと言うと、はっきりは分かりませんが、恐らく「猫が独立型の動物であり、ひもでつながなくても逃げない」という一般的なイメージがあるからでしょう。

ところで連れのない飼い犬に関して、もう一つびっくりしたことがありました。人懐っこそうな犬を見つけ、撫でようとする、都会の忙しそうなサラリーマンのように煩わしそうなそぶりです。石垣の犬はアメリカの犬と違って、目的地があるらしいですね！

市民ロビーコンサート

8月19日、第27回市民ロビーコンサートが開催されました。今回は、第10回全国縦断歌謡フェスティバル沖縄地区予選大会で優勝するなど活躍する佐久川和美さん。応援に駆けつけた熱心なファンや用事で市役所を訪れた市民の前で「わらびがみ」など全4曲を熱唱し、昼休みの庁舎内は甘いムードに包まれました。石垣市ではロビーコンサートへの出演者を募集しています。詳しくは広報広聴課（☎ 82-1243）まで。



よくわかる農業者年金 No.2

Q 農業者の年金はどうなっているのですか？

A 国民年金は夫婦2人で月額13万2千円!

女性の加入者が
たいはく増加中です!

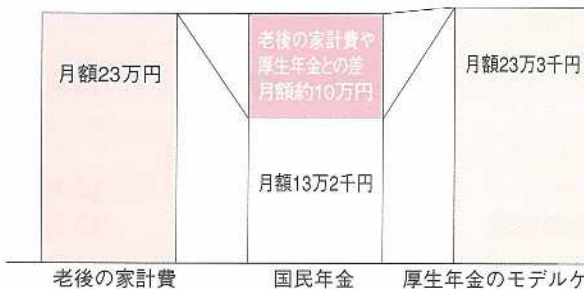


農業者の方が加入している国民年金の年金額は、40年加入で1人月額6万6千円、夫婦2人で月額13万2千円、月額約158万円です。老後の家計費（夫婦2人で月額23万円）と比べて国民年金だけでは月額約10万円不足します。また、サラリーマンの厚生年金のモデルケース（夫婦2人で月額23万3千円）と比べても月額約10万円の差があります。

このような国民年金で不足する老後の家計費やサラリーマン並みの年金を受給できるようにするため、国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度が設けられています。お一人の加入でも、老後生活の安定に役立つ年金額が期待できますが、夫婦お二人で加入されれば、一層安心して豊かな老後生活が実現できます。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

老後の家計費や厚生年金のモデルケースと国民年金の比較（夫婦2人）



独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

国が支える。安心が大きくなる
担い手 積立年金
農業者年金

募集 !! まちづくり市民会議委員

石垣市では、まちづくりの基本指針である「第3次石垣市総合計画」に基づき、まちづくりを進めてきたところですが、第3次石垣市総合計画も目標年度を来年度に控え、新たな将来展望を描く次期計画の策定に着手することとなりました。

現行の計画も市民意見を反映させ策定された経緯はありますが、次期計画の策定にあたっては、さらに踏み込んで案作成の段階から市民皆様に参画いただきたいと考えます。

市民が主役の協働のまちづくりを実践するために、まちづくり市民会議委員を下記により募集します。

【募集】まちづくり市民会議委員

【定員】30人以内

(男女の割合が均等になるよう努め、応募多数の場合は審査させていただきます。)

【募集期間】平成21年9月16日(水)～10月16

日(金)※応募者数により変更あり

【応募資格】次の要件をすべて満たす方

- (1) 石垣市に住所のある高校生以上の方
- (2) 石垣市のまちづくりに関心があり、積極的に取り組む意欲がある方
- (3) 市民会議に出席し、運営に協力できる方

【報酬等】報酬等はありません。

【任期】2年間とします。

【会議】会議はおおむね月1回程度、(22年7月頃まで)を予定します。会議の進行状況により適宜調整します。

【市民会議の役割】石垣市のまちづくりについて検討し、次期総合計画への提言を行います。

【応募の方法】所定の応募用紙に必要事項を記入の上、連絡先まで提出をお願いします。

【連絡先】石垣市企画調整室(応募はFAXかE-mailまたは持参でお願いします。)

☎ 82-1350 Fax 83-1427

農村男女共同参画講演会「一郎さんの農と夢の物語」

【日時】10月29日(木)午後1時30分～

【場所】石垣市健康福祉センター

【演題】家族経営協定・有償譲渡

【講演者】川満一郎(養豚業)

【主催】石垣市・八重山農林水産振興センター



川満一郎氏

昭和51年に養豚業を開始し、平成11年に後継者へ経営継承を行い、給料を払う立場からもらう立場へ転換。

その際、経営に関する資産を息子へ有償で譲渡することを家族経営協定に記

入し、親夫婦と子夫婦の4人で締結した。

現在では孫も参画し、3代で経営を行っている。

秋の大掃除・ヤーマーリの清掃を

住みよい生活環境の確保と公衆衛生の向上を図り、次の日程で「春の大掃除」を実施します。

清掃について

- 建物の内外及びそれらに面する道路、側溝の清掃
- 畜舎、倉庫などの清掃

ごみの処理について

- 家庭系ごみの再利用及び減量化と正しいごみの出し方の指導
- 事業系ごみの再利用及び減量化と自らの責任による正しい処理の指導

ネズミ及び衛生害虫の駆除

- 雨水、排水などの早期排除、貯留槽の定期清掃や雑草などの清掃による、ネズミ及び衛生害虫の発生源対策の指導

浄化槽の適正な維持管理

- 浄化槽の管理者に対し、浄化槽の正常な機能を維持

するため、専門業者に保守点検や清掃を依頼するなど、その適正な維持管理に努めるよう呼びかける

10月19日(月) 磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野城団地・新川団地・新川第2団地・真喜良団地(第1・第2・第3)・県職員住宅真栄里団地・国家公務員宿舎(1・2・3・4)・平真団地・磯辺・宮良・白保・真栄里ニュータウン・前原タウン

10月20日(火) 大川・石垣・美崎町・枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄

10月21日(水) 新川・双葉・新栄町・浜崎町

10月22日(木) 登野城・天川・八島町・大浜・高田・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵

10月23日(金) 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野

10月25日(日) 平得・真栄里(公民館役員対応)

▼▼お知らせ▲▲

赤土流出防止に支援

石垣市では赤土流出防止対策事業として、対策を希望される農家の皆様にはグリーンベルト用ゲットウ苗、緑肥作物種子、さとうきび葉ガラ等の資材を無償配布しています。

葉ガラ梱包については、希望者が多いため、事前受付を左記の日程で行い、申込み者の圃場を調査したうえで早急に対策が必要とされる圃場を優先して配布する予定です。

【お申し込み・お問合せ】▼石垣市農政経済課 ☎82-13307 ▼石垣市農業開発組合さとうきび集脱施設 ☎82-33349

【申込期間】10月5日～11月20日
※お申し込みの際は、印鑑・設置場所の地番・見取り図が必要です。

【日時】10月3日(土)午後2時～午後3時30分

【場所】石垣市民会館中ホール

【講師】高橋和夫(放送大学教授)

【演題】「オバマ政権と中東」

【対象】一般市民

【お問合せ】放送大学沖縄学習センター ☎098-8095-5690

【受講料】無料

【主催】沖縄県

【日時・場所】10月14日(水)9時～12時30分・沖縄県八重山事務所2階大会議室

【講習内容】
◆JAS法に基づく食品表示について
◆食品衛生法・健康増進法・薬事法に基づく食品表示について

※講習会終了後JAS法に関する包材等表示について個別相談会を行います。(事前申込制。先着6名まで)

【講習会参加対象者】

食品関係事業者(加工製造業者、小売販売事業者、仲卸業者等)、農業関係者、市町村等自治体職員、その他(一般の方も参加できます)

【お問合せ】沖縄県流通政策課 ☎098-8666-2255 ▼沖縄県八重山農林水産振興センター ☎0980-82-3043 ☎八重山福祉保健所 ☎82-3240

全国一斉司法書士法律・多重債務問題相談

【日時】10月3日(土)10時～16時

【相談会場】大川公民館

【相談内容】司法書士法律相談(登記・訴訟・多重債務相談など)

【対象】一般市民・相談無料

2009年10月に民放先島地区のデジタル放送中継局が開局

10月に民放3社(RBC、OTV、QA)の石垣、川平中継局が開局し、沖縄県内の各放送局の地上デジタル放送がお楽しみいただけます。

●地デジを見るためには?

▼地デジ対応テレビに買い替える。

▼今のアナログテレビに地デジチューナーを取り付ける。

▼ケーブルテレビでご覧いただく。

●集合住宅の共同アンテナでテレビを視聴している場合は?

▼改修工事や調整が必要になる場合があります。お早めに電気店、保守管理業者などにご相談ください。

※地デジに便乗した、テレビのデジタル化工事等を装った詐欺が発生していますのでご注意ください。

【お問合せ】地デジコールセンター ☎098-993-1002 ☎0570-07-0101(2011年7月24日・アナログ放送終了します。)

98-993-1002 ☎0570-07-0101(2011年7月24日・アナログ放送終了します。)

定額給付金・子育て応援特別手当の受付が間もなく終了

【申請期限】平成21年10月27日(火)
【郵送の場合】10月27日消印有効
※申請期限までに申請書の提出がなかった場合は、給付金を受け取る事ができなくなりますので、また申請していない方はお早めに申請をお願いします。なお、左記に該当する方は、定額給付金・子育て応援特別手当対策室までご連絡ください。

▼申請書が届いていない方 ▼申請書を紛失してしまった方 ▼申請後1ヵ月を経過しても市から連絡がなくて、給付金を受け取っていない方

《注意事項》
1 平成21年10月27日までに申請書を提出しなかった方は、申請を辞退したものとみなされます。

2 市が書類の不備等により給付手続きが完了せず、かつ、平成21年10月27日までに、市が申請者・受給者(代理人含む)に連絡・確認ができない場合には、市は当該申請を取り下げられたものとみなします。

3 1人世帯の方が給付決定前に亡くなられた場合は、給付金は支給されません。

4 偽りその他不正な手段により、定額給付金の給付を受けたものがあるときは、既に給付を受けた定額給付金の返還を求めるとします。

【お問合せ】石垣市定額給付金・子育て応援特別手当対策室 ☎0980-82-1100

平成22年度市立保育所・認可保育園の入所・入園の申込

1 保育の実施基準
保育の実施は、児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育すること

ができないと認められる場合であつて、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合に行うものとする。

(1) 居宅外で労働することを常態としていないこと。

(2) 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていないこと。

(3) 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。

(4) 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。

(5) 長期にわたり疾病の常態にある又は精神若しくは身体に傷害を有する同居の親族を常時介護していること。

(6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

(7) 市長が認める前各号に類する状態にあること。

2 入所申込書の配布
市役所1階の児童家庭課で、11月5日(水)から配布します。

3 入所申込期間
11月10日(火)～12月11日(金)

4 入所募集人員
広報いしがき11月号にてお知らせいたします。

*障がい児保育(保護者が1の保育の実施基準のいずれかに該当する状態にあり集団保育が可能な児童)を希望する方は、障がいの状況がわかる医師の診断書を添えて申し込みの際に申し出て下さい。

*現在「待機の状態」になっている方で平成22年度の入所を希望する方は、申し込みをする必要がありますので、ご了承ください。

市民カレンダー 10/1~10/31

※下記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。

10/1	木	●とぅばらーま大会(真栄里公園) ●ふれあい相談・総合(社協・毎週月~金)	10/16	金	
10/2	金		10/17	土	●9~10月児・3~4月児健診(健康福祉セツ) ●絵本読み聞かせ(図書館)
10/3	土	●放送大学講演会(市民会館) ●全国一斉司法書士法律・多重債務問題相談(大川公民館) ●絵本読み聞かせ(図書館)	10/18	日	家庭の日・ヤーマルの清掃の日
10/4	日	●川平結願祭	10/19	月	
10/5	月	●BCG予防接種(健康福祉セツ)	10/20	火	●妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉セツ) ふれあい相談・法律(社協) ●市民相談室・多重債務(市役所)
10/6	火	●ふれあい相談・法律(社協) ●市民相談室・多重債務(市役所)	10/21	水	●DPT予防接種(健康福祉セツ) ●両親学級(健康福祉セツ) ●市民相談室・法律(市役所)
10/7	水	●男女共同参画推進条例施行記念講演会・シンポジウム(市民会館) ●両親学級(健康福祉セツ) ●市民相談室・法律・行政(市役所)	10/22	木	●DPT予防接種(健康福祉セツ) ●2歳歯科指導(健康福祉セツ)
10/8	木	●1歳6月児・3歳児健診(健康福祉セツ) ●市民相談室・人権(市役所)	10/23	金	●県高校新人大会レスリング競技(~24日・総合体育館) ●遠隔地乳幼児相談 ●郷土芸能の夕べ(市民会館) ●巡回行政相談(吉原公民館)
10/9	金	●遠隔地乳幼児相談 ●郷土芸能の夕べ(市民会館)	10/24	土	●絵本読み聞かせ(図書館)
10/10	土	●絵本読み聞かせ(図書館)	10/25	日	
10/11	日	●スポーツフェスティバル(総合体育館) ●八重山音楽祭(真栄里公園)	10/26	月	
10/12	月	体育の日	10/27	火	●市民相談室・多重債務(市役所)
10/13	火	●八重山家畜市場セリ(~14日) ●離乳食実習(健康福祉セツ) ●市民相談室・多重債務(市役所)	10/28	水	●両親学級(健康福祉セツ) ●市民相談室・法律(市役所)
10/14	水	●沖縄県食品表示講習会(八重山事務所) ●両親学級(健康福祉セツ) ●市民相談室・法律(市役所)	10/29	木	
10/15	木		10/30	金	

たとえばこんな過ごし方...  **ウチドク のんびり家読 (家で読書)** **毎月第3日曜日は 家庭の日**

石垣市男女共同参画推進条例施行記念

女男も、ともに輝いて

講演会
テーマ **自分らしく生きるために**
講師 **日本郷子**
10/7(水)
午後7:00~午後9:30
石垣市民会館 大ホール
入場無料

シンポジウム
テーマ **今こそワーク・ライフ・バランス**
～家族、職場、地域社会に思い～

10月7日(水) 午後7時開演
男女共同参画推進
パネル

石垣市男女共同参画推進条例施行記念 講演会・シンポジウム

【日時】10月7日(水)午後7時
 【場所】石垣市民会館大ホール
 【講師】阿木耀子
 【パネリスト】宮良健・花谷友子・城間美喜子・下地寛正
 【アトラクション】八重山高カラーガード部、
 ※宝くじの助成による事業で、入場無料、一時託児所あり(無料)、手話通訳あり

営業種目 { 一般建築土木業・産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集・運搬
 浄化槽維持管理・飲料水タンク清掃・排水つまり修理・管工事

(有)先島メンテナンス

代表取締役 迎 里 伸

〒907-0002 石垣市字真栄里221
 TEL (0980) 83-0167・FAX (0980) 82-8159